

富山海区漁業調整委員会議事録

1 開催の日時及び場所

日時 令和3年11月2日(火)午後1時30分から午後2時45分
場所 森林水産会館33号室

2 出席委員

森本太郎、荻野洋一、高松賢二郎、濱田清人、坂田博美、鷺北英司、
上野佳弘、網谷繁彦、三國嘉彦、河合雅司、島崎慎一、水島洋、
塩谷俊之、中村好成
(欠席委員：大浦清和)

3 議長

議長：森本太郎

4 委員会の成立

定員の過半数の委員が出席していることから、漁業法第145条第1項の規定に基づき、当委員会は成立

5 議事録署名委員の指名

坂田博美、鷺北英司

6 県職員

北川漁政係長、大津主任、古川技師

7 事務局職員

渡辺事務局長

8 付議事項(議題)

(1) くろまぐろの資源管理について(報告)

県から資料1に基づき、第7管理期間における現在までの本県の漁獲実績、国際的な動き、遊漁に対する規制措置などについて説明があった。

また、第8管理期間の漁獲枠について、大型魚が増枠となった場合の配分方法について水産庁で検討中であること、小型魚の増枠はこれまでと同様に無い予定であることが報告された。

網谷会長代理から、本年7月30日に開催された広域海区漁業調整委員会において、クロマグロ遊漁の規制に対して全国遊漁団体3団体からの要望の聞き取りが行われたこと、その要望がほとんど水産庁に聞き入れられずに、クロマグロ遊漁に対する全面禁止という広域漁業調整委員会指示が8月に発出されたこと、それ以降、その規制に対して遊漁者等から水産庁に対しての逆風意見がインターネット上に多々見られることが報告された。

また、全国的にみると、マグロ遊漁船業と兼業している漁業者も多く存在し、そういう方々からの新たな声もあがってきているので、今後、水産庁の方向性も変わる可能性があると考えられ、遊漁への今後の対応については、国の動きを見据えながら、県も対応の準備をされたほうが良いのではないかと、という意見があった。

(2) 国が定めるTAC魚種の拡大について（報告）

資料2に基づき、県より、報告された。

令和5年度までに現行の8魚種に加えて15魚種（33系群）について新たにTAC対象種とされることで検討が進められており、その工程と魚種ごとのおよそのスケジュールについて説明があった。また、令和5年度中にTAC管理が開始される予定の「ブリ」については、資源管理検討部会が令和4年4月から始まることとなるが、本県から状況によっては参考人を推薦する必要があり、県漁連等の団体と県で協議して進めたいと説明があった。

高松委員から、資源管理手法検討部会で行われる「TAC管理の課題等の整理」とは、具体的にどんなことを想定しているか、資源の状態に合わせて管理手法を決める作業になるのか、という質問があり、県から、資源管理手法検討部会は、資源評価が可能な魚種に対して、TAC管理を行うことを前提として開催され、TAC管理を実施した場合の問題点等について関係者が意見を述べる場となるもので、具体的な管理手法、管理目標値については、次のステークホルダー会合で議論されることとなる、と説明があった。

中村委員から、ブリをTAC魚種にするということは、クロマグロのように、大型と小型で区分することになるのか、ハマチ、ガンドも対象となるのか、という質問があり、県から、まだ具体的な議論がされておらず、今後決められることになるが、フクラギ銘柄から管理される可能性もある。一方で、国は全国の漁獲量の8割を数量管理と言っているもので、現行の漁獲量の上位から8割に達する都道府県を対象とした場合、富山県が数量管理の対象から外れる可能性もある、と回答があった。

(3) 富山県におけるマイワシのTACの状況について（報告）

県より、資料3に基づき、令和3管理年度のマイワシTAC配分量と漁獲実績について、また、令和4管理年度におけるTAC数量の設定と配分比率、留保枠の配分ルールについて説明があった。

委員からの意見、質問等は無かった。

(4) 知事許可漁業の許可方針の改正について（報告）

県から、知事許可漁業の許可方針の改正については、少しずつ検討を重ねているところであり、その流れと経過について資料4に基づき報告があった。

今後の課題として、漁業の「操業区域」の表示について、現存しない施設や地名などが表記されている場合があり、これを現在の施設名や地名に改めることが必要である、と説明があった。

新たな許可方針については、本年12月に開催予定の海区漁業調整委員会

で諮問する予定である旨の説明があった。

委員からの意見、質問等は無く、次の議題へ進行した。

(5) 北陸4県5海区漁業調整委員会会長会議の概要について（報告）

事務局から資料5及び資料5-2に基づき報告があった。

富山海区から提出されたクロマグロに関する提案議題等が他4海区から提案された議題と合わせてとりまとめられ、全漁調連日本海ブロック会議に提出されたこと、さらに11月中に日本海ブロック全体の要望事項が各道府県へ照会された後、全漁調連幹事県に提出されて全漁調連要望として取りまとめられる一連の流れが説明された。

また、4県5海区会長会議で取りまとめられた、各要望事項6議題のポイントについて説明があった。

委員からの意見、質問等は無かった。

(6) 次回委員会

次回の委員会は、令和3年12月16日（木）13:30より開催することに決定された。

以上のとおり、相違ないことを証するため署名する。

令和3年11月2日

議長 _____

署名委員 _____

署名委員 _____